

令和4年寄居町農業委員会臨時總會議事録	
開催年月日	令和4年4月5日(火)
開催場所	寄居町役場 全員協議会室
開会時刻宣告者	臨時議長 石附 征夫 午後 2時00分
閉会時刻宣告者	議長 室岡 重雄 午後 2時22分

委員出席状況

席次 番号	氏名	出・欠	席次 番号	氏名	出・欠
1	石 附 征 夫	出	11	吉 田 信 雄	出
2	梅 澤 功	出	12	坂 本 滋	出
3	室 岡 重 雄	出			
4	新 井 徹	出			
5	中 島 広 文	出			
6	金 子 達	出			
7	小 和 瀬 守	出			
8	福 島 隆 志	出			
9	戸 屋 政 春	出			
10	中 島 英 樹	出			

議事参与者

職員

局長 根岸 伸年
次長 清水 周二
書記 権田 貴大

発 言 者	内 容
事務局長	<p>(事務局長、起立・礼・着席の発声)</p> <p>ただいまから、令和4年寄居町農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。本総会の議長は、寄居町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますが、会長が互選されるまでの間は、臨時議長を選出いたしまして、臨時議長に議事を運営していただくこととなります。臨時議長は地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の委員の石附征夫委員にお願いを申し上げます。それでは、石附委員には、臨時議長席に移動していただきまして、議事の運営をよろしく願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいまご紹介をいただきました石附と申します。これからの3年間、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより臨時議長を努めさせていただきます。議事のスムーズな進行に皆様のご協力をお願いいたします。現在の出席委員は12名中12名で定足数に達しておりますので、本会は成立しております。これより議事に入ります。事務局から本日の議事日程を朗読していただきます。</p>
事務局長	<p>令和4年寄居町農業委員会臨時総会、</p> <p>日程第1、議事録署名委員の選任について。</p> <p>日程第2、会長の互選について。</p> <p>日程第3、会長職務代理者の互選について。</p> <p>日程第4、公職の選出について。</p> <p>日程第5、議案第24号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について。</p> <p>以上でございます。</p>
臨時議長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。日程第1、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の1ページをご覧ください。議事録署名委員につきましては、寄居町農業委員会会議規則の第11条第2項で、議事録には議長及び会議において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならないと規定されております。今までの慣例を申し上げますと、議長が総会ごとに議席の順番で2人の出席委員を指名することとしておりました。なお、この議事録署名委員の選任については、総会のたびにお諮りすることになるものでございますが、今回のような説明資料は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
臨時議長	<p>慣例では、議長が指名するとのことですが、ご意見はありますか。</p> <p>(委員から、「なし」の声)</p>
臨時議長	<p>なしの声がありましたので、私から指名させていただきます。議事録署名委員は、梅澤功委員と新井徹委員をお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、日程第2、会長の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第5条第1項で、農業委員会には会長を置くことと規定されておまして、第3項では、会長は会務を総理し、委員会を代表すると規定されております。会長の選出につきましては、第2項で、会長は委</p>

発 言 者	内 容
臨時議長	<p>員が互選することと規定されております。互選の方法といたしましては、選挙又は指名推選となります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、互選につきましては、いかがいたしましょうか。</p>
小和瀬委員	<p>小和瀬委員。</p> <p>わたくしは、用土から来ております、小和瀬と申しますが、指名推選ということで、桜沢の室岡委員にお願いしたいと思っております。室岡委員は、地域の農業を引っ張っているような方であられますし、農業委員会においても、会長として遺憾なく手腕を發揮して頂いておりましたので、最適でないかと考えますので、よろしくお願ひいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま小和瀬委員から、指名推選で、室岡委員を会長にというご意見がございました。他の皆様のご意見はいかがでしょう。</p> <p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
臨時議長	<p>異議なしとのことですので、指名推選で室岡委員を会長とすることに決定いたします。それでは、室岡会長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
室岡会長	<p>改めまして皆さんこんにちは。ただいま農業委員会の会長としてご指名をいただきまして、誠にありがとうございます。光栄でありますとともに、大変、重責であるというように感じております。農業委員については、数年の経験をしてまいりましたが、まだまだ未熟者でございます。皆様方のご指導とご鞭撻を頂きながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p>
臨時議長	<p>それでは、会長が決まりましたので、暫時休憩し、これで、私は臨時議長の任を降ろさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>それでは、会長をご決定いただきましたので、室岡会長は議長席へ、石附委員はご自分の議席へお願ひいたします。</p> <p>(暫時休憩：室岡会長が議長席へ、石附委員が1番議席へ)</p>
事務局長	<p>それでは、日程第3から、議事運営をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、再開いたします。日程第3、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第5条第5項で、会長が欠けたとき又は会長に事故があり、その職務を遂行できないときには、あらかじめ委員が互選した方が会長の職務を代理すると規定されております。互選の方法といたしましては、選挙又は指名推選となります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、議長から提案をさせていただきたいと思っております。会長が川の北から選出されていますので、会長職務代理者は、川の南からの選出ということで、川の南の委員の皆さんでご相談をして頂き、選出して頂くというのはいかがでしょう。</p> <p>(委員の中から、「異議なし」の声)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、ここで暫時休憩し、川南の委員の皆さんは、別室にて、会</p>

発 言 者	内 容
議長	<p>長職務代理者の選出をお願いします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(暫時休憩：川南の委員が第1委員会室へ)</p> <p>(川南の委員が入室)</p> <p>再開します。それでは、選出された委員を発表してください。</p> <p>梅澤委員。</p>
梅澤委員	<p>別室にて、川の南の委員さんでご協議させて頂き、戸屋政春委員に決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、指名推選で、戸屋政春委員を会長職務代理者とするということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、指名推選で、戸屋政春委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。</p>
戸屋委員	<p>ここで、戸屋委員に会長職務代理者就任のご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>ただいま会長職務代理者に互選をいただきました、戸屋でございます。川の南の委員で年長でございますけども、室岡会長を補佐しながら農業委員会の職務を全うしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>次に、日程第4、公職の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>なお、公職ごとに、これまでの選出方法等もあわせて説明してください。</p>
事務局	<p>議案書の3ページをご覧ください。寄居町企画審議会委員につきましては、町の総合政策課の所管で、町長の諮問に応じて、町の総合振興計画の策定等に関する審議をするもので、令和4年度につきましては、1回の会議が予定されているとのことでございます。この委員につきましては、農業委員会から1名の方を選出していただきたいとのこと、依頼が来ており、任期は2年で、1回につき4,800円の報酬があります。町の総合振興計画に関わるものでありますことから、農業委員会を代表するお立場である会長にお願いしておりました。現在の任期は、令和5年5月14日までとなっており、現在は、室岡会長が前任の立場で選出されているわけですが、農業委員の改選に伴い、新たに委員が任命されたことから、改めてご決定頂く必要がございます。先ほどの説明のとおり、引き続き、会長に就任頂ければと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、公職の選出は、説明のあった方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、寄居町企画審議会委員については、私、室岡がお世話になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、日程第5、議案第31号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の4ページをご覧ください。農業委員会の農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項により、農地等の利用の最適化の推進に熱意</p>

発 言 者	内 容
	<p>と識見を有する方に委嘱しなければならないと規定されているものでございます。また、同条の第 2 項により、委嘱にあたりましては、各推進委員が担当する区域を定めなければならないと規定されております。担当区域につきましては、市街地・西部・桜沢、折原・鉢形、男衾、用土の 4 つの区域とし、各区域の推進委員数は 2 人ずつとなっております。これに基づきまして、昨年 8 月 16 日から、10 月 15 日まで、推進委員の推薦・募集を行いましたところ、各区域 2 名ずつ、定数どおりの推薦をいただいたところでございます。8 人の皆様は、法の求めております熱意と識見をお持ちの方々だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>この議案について、ご意見はありますか。</p> <p>・(委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>なしの声がありましたので、採決に移らせていただきます。議案第 24 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 24 号は原案のとおり委嘱することに決定いたしました。</p> <p>以上で、全ての審議が終了いたしました。事務局から何かありましたら、お願いいたします。</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員委嘱式が、この後 2 時 30 分から、研修会が 3 時から、この場で行われます。研修会の終了は午後 4 時頃を目途としておりますので、お疲れのところ恐れ入りますが、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、令和 4 年臨時総会は、これにて閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>(起立・礼・着席の発声)</p>

署名委員の決定について議長指名により

梅澤 功 委員 新井 徹 委員

以上2名を選任する

上記顛末に相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年4月5日

臨時議長 石附 征夫
議長 室 岡 重 雄

委員 梅澤 功

委員 新 井 徹